

船舶事故調査報告書

平成22年9月9日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲 也

委員 根本 美 奈

事故種類	転覆
発生日時	不明（平成22年6月4日 05時30分ごろ～15時45分ごろの間）
発生場所	北海道洞爺湖 ^{とうやこ} 壮瞥町 ^{そうべつちよう} 所在の丸山三等三角点（303m）から真方位304°1,100m付近（概位 北緯42°37.7′ 東経140°53.8′）
事故調査の経過	平成22年6月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{にしま} 西山丸、0.2トン HK6-447（漁船登録番号）、個人所有 3.26m(Lr)×1.31m×0.52m、FRP ガソリン（船外機）、漁船法馬力数30、昭和55年5月
乗組員等に関する情報	船長 男性 85歳 旧四級小型船舶操縦士 免許登録日 昭和50年8月1日 (平成6年2月25日をもって失効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	船外機濡損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、ひめます漁の定置網を点検するため、平成22年6月4日05時30分ごろ洞爺湖北東岸の係留地を離れ、約200m沖合の漁場に向かった。 船長の家族は、船長が帰宅予定時刻を過ぎても戻らないことから、不審に思い漁場に行ったところ、15時45分ごろ定置網の浮玉に係留した状態で転覆している本船を発見し、消防署に通報した。 船長は、捜索の結果、翌5日08時55分ごろ、本船発見場所から東北東方180m付近の湖底で発見された。 船長は、搬送された病院で死亡が確認され、死因は溺死、死亡推定時刻は6月4日午前と検案された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好 湖面状態：平穏
その他の事項	本船に係留していた定置網は、丸山三等三角点から304°1,100m付近に敷設されていた。 事故当日、多くの僚船が出漁していた。 発見された本船の船体には、損傷がなかった。また、船長には、外傷やロープが絡んだ痕等がなかった。

	<p>船長は、ひめます漁について、約35年の経験を有していた。</p> <p>船長は、ふだんから救命胴衣を着用しておらず、発見されたときも着用していなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>なし</p> <p>本船は、船長が1人で乗り組んで05時30分ごろ係留地を離れ、15時45分ごろ洞爺湖に設置された定置網の浮玉に係留した状態で転覆しているところを発見されていることから、この間において、定置網の点検作業中に転覆したものと考えられるが、転覆した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、本事故当時、救命胴衣を着用していなかったものと考えられる。</p> <p>船長の死因は、溺死であった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、洞爺湖において定置網の点検作業中、転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>	